

平成 26 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	消防課					
基本構想	戦略的行政運営		重点的方針	3. 広域行政による自治の推進				
分野別方針	(1) 広域連携の推進		実施計画事業	1) 広域行政推進事業 (No.91)				
予算等事業名	消防広域化への取組み							
目的	広域的な行政施策や取組みを必要とする行政課題等の情報交換及び連絡調整を図り、広域行政を推進する。							
内容	・平塚市、大磯町及び二宮町の消防本部を統合して一つ広域消防本部として各種消防業務に取り組む。							
根拠法令・条例等	・1市2町消防の広域化検討委員会設置要綱							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか									
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input type="checkbox"/>	③ 未実施		
②、③に対する理由									

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか									
<input type="checkbox"/>	① 検討できる			<input type="checkbox"/>	② 削減は困難				
理由									

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか									
<input type="checkbox"/>	① 検討できる			<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難				
理由									

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 計画未実施のため継続の必要性がない(休止・廃止)					
	【説明】					

総合評価

実績	・平塚市、大磯町及び二宮町の1市2町における消防広域化の是非を判断することを目的に、影響事項の調査及び分析を行うため、1市2町の担当職員で定期的な会議を開催している。また、1市2町消防の広域化検討委員会作業部会報告書(1)作成して役場関係部署に提示した。					
中間評価との相違点	—					
事業指標(数値指標)	会議回数					
前期(27年度)目標値				18	【目標値の根拠または数値で表わせない指標】	
単位:	回					1市2町消防の広域化検討委員会設置要綱
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
	6					

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		0	0				
財源内訳	一般財源						
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1) 公費を投入して実施することが妥当な事業か A: 妥当 B: どちらかといえば妥当 C: 妥当ではない	A
	【説明】 ・災害等の多様化及び大規模化に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を有している	
	(2) 町が主体となって実施する必要があるか A: 町が行わなければならない B: 町が行ったほうがよい C: 委託等の必要がある	A
	【説明】 同上	
有効性	成果が上がっているか A: 十分成果が上がっている B: 成果が上がっている C: 成果が上がっていない	B
	【説明】 ・現在継続して諸問題を協議検討中。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A: 適切である B: 改善の余地がある C: 効率的ではない	B
	【説明】 同上	
総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 ・広域化により消防本部の規模が大きくなり保有車両が増えることから初動時や第2次以降の出動体制が充実し、統一的な指揮の下、迅速で効果的な災害対応が可能になる。 ・総務部門や通信指令部門が効率化され消火や救助及び救急部門に人員を配備できる。また、予防部門や救急部門の担当職員の専任化により質の高いサービスの提供が可能になる。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	<p>・国の支援を受けられる広域化推進期限が、平成30年4月1日まで延長となり、準備期間に3年程度要することから逆算すると、平成27年度中には、広域化の是非を判断する必要があるため、それに向けて検討を重ねていく必要がある。</p> <p>・広域化をした消防本部等での職員の身分や給与の段階的な一本化、構成市町が増加したことによる負担金の調整、各市町に残る消防団関連業務のあり方などが広域化後も課題として懸念される。</p>	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	<p>・少子高齢化が一層進展し、高齢者の割合は今後も増加すると見込まれ消防に対しての需要の動向と、市町村消防の将来の姿を踏まえ、住民の生命、身体、財産を守るという消防の責務を十分に果たすためには、当町においても、消防の広域化により消防力の一層の充実強化が求められるが、先進市町の状況を参考に十分に検討をする必要がある。</p>		
今後の方向性	<p>・1市2町消防の広域化検討委員会で内容と課題を整理した資料を作成し、最終段階では首長の判断を仰ぐ。</p>		